

令和2年度（2020年度）行政評価シート【個表】

令和 2 年 8 月 14 日

評価対象事業		評価者	こども相談課長 青木 達哉	
こども-26	実施事業	未熟児養育医療事業	<input type="checkbox"/> 自治事務	主管課 こども相談課
			<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課
総合計画上の位置付け	分野	子育て	施策の方針	すべての子育て家庭への支援

1 事業の目的

対象	出生時の体重が2,000g以下または身体の発育が未熟のまま出生した乳児(0歳児)
意図	諸機能を得るまでに必要な入院医療にかかる費用を負担することにより、保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図るため。
効果	未熟児の養育者の経済的負担を緩和し、医療を受けやすい環境を醸成する。

2 令和元年度(2019年度)に実施した事業の概要

・出生時の体重が2,000g以下または身体の発育が未熟のまま出生し、指定医療機関へ入院して養育医療を行う必要のある乳児(0歳児)に対して、諸機能を得るまでの必要な入院医療にかかる費用を負担した。

3 事業費等基礎データ

データ区分	30年度(2018年度)決算	01年度(2019年度)決算	データ区分	02年度(2020年度)当初予算	備考	
人口等のデータ	人口	176,308人	人口	176,608人	・各年3月31日 (住民基本台帳)	
	世帯数	81,763世帯	82,444世帯	世帯数		83,058世帯
	事業の対象者数	19人	19人	事業の対象者数		
運営資源状況	決算値(千円)	7,096	5,701	当初予算(千円)	6,513	
	国県支出金	6,726	3,120	国県支出金	3,849	
	地方債			地方債		
	その他	370	1,288	その他	1,343	
	一般財源	0	1,293	一般財源	1,321	
	人員配置数	0.3	0.1	人員配置数	0.1	
事業経費運営	総事業費(千円)	9,424	6,511	総事業費(千円)	7,447	
	市民1人当りの経費(円)	53	37	市民1人当りの経費(円)	42	
	対象者1人当りの経費(円)	496,000	342,684	対象者1人当りの経費(円)		
	人件費(千円)	2,328	810	人件費(千円)	934	

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、ブルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいのか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない
有効性	事業の成果は得られているか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいのか	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公平性	受益者負担は公正・公平か	△-負担未導入
		△-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△. 協働未実施
		協働実施済の場合のパートナー
事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	見直しの種類 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他
		見直しの内容 事業へ統合
予算規模の方向性	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 年度によって対象者は増減するが、法定受託事務であり、扶助費に充てる国県補助金も増減することから、予算規模は現状維持とする。
	総評(評価に対する考え方、根拠等)	今後も、母子保健法第20条に基づく医療費の給付として、未熟児の保健の向上と福祉の増進に努める必要がある。

令和元年度(2019年度)事業実施にあたっての課題(前年度未解決の事項を含む)	・医療費助成の適正化に努める。	
課題解決のために行った令和元年度(2019年度)の取組	・本事業は平成25年度に県から委譲された事業で、事業開始当初から社会保険診療報酬支払基金に審査・支払事務を委託して、医療費の適正化に努めている。	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	・今後も引き続き審査・支払事務を委託して、医療費助成に対して適正化に取り組んでいく。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	法定事業であり他市等と比較することが適当でない。							
団体名	鎌倉市	葉山町	逗子市					
他市実績								

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	
----------------------	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	未熟児養育医療の助成延件数						単位	件	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
未熟児養育医療の推進状況の把握のため	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
	実績値	130	143	104	99	136	85				
	達成率	130.0%	143.0%	104.0%	99.0%	136.0%	85.0%				

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	未熟児養育医療は、養育のため入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な給付を行い、又はこれに代えて養育医療に要する費用を支給する母子保健法に定める事業であり、毎年度、一定数の助成が見込まれる。
-----------------------	--